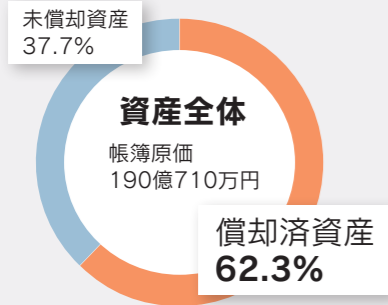


課題2 施設の老朽化

- 水道事業創設以来、多くの施設や管路を建設し、需要に応じた更新・拡張を行ってきました。
給水開始時期: 三角町(昭和4年)、不知火町(昭和39年)、松橋町(昭和51年)、小川町(平成2年)、豊野町(昭和47年)
- 有形固定資産減価償却率(※)は、資産全体の6割を超えて、法定耐用年数を経過している資産が多く、老朽化が進んでいます。
 ※有形固定資産減価償却率: 償却資産における減価償却済の割合(老朽化割合)を示す比率

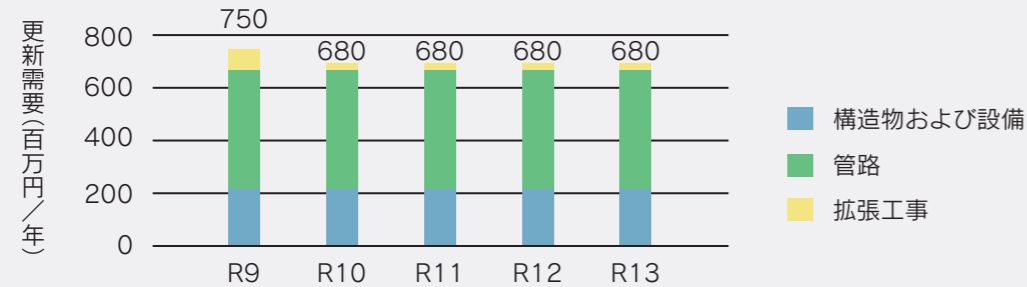


減価償却済資産の割合 (令和7年3月31日時点)

- 建物(浄水場など) 65.6%
- 構築物(水道管路など) 55.9%
- 機械、装置(ポンプなど) 91.8%
- 車両運搬具 92%
- 工具、器具、備品 96.2%

今後の施設設備の更新見通し

水道事業経営戦略にのっとり、安心安全な水を安定的に提供するため、令和9~13年度の5年間で約35億円の投資を行い、施設設備の健全性・重要度・優先度を踏まえながら施設設備の老朽化対策や耐震化を計画的に実施していきます。



経営状況の改善に向けて

これまでの経営健全化の取り組み

- **組織のスリム化**
 - 平成27年度に水道課と下水道課を総合し、「上下水道課」を設置。
 - 令和8年度の水道事業に携わる職員数は10人。合併時の21人から11人削減。
- **事業の統合**
 - 平成31年度に簡易水道事業を水道事業に統合し、公営企業会計として一体的な経営を行う。
- **民間委託による業務効率化**
 - 施設の運転監視、施設点検、水質管理・検針業務などを民間に委託し、経費縮減と業務の効率化を図る。

安心安全な水道を守るために

物価高騰により動力費や施設管理委託料などの運転管理コストの上昇が見込まれる中、施設や管路の老朽化に伴う更新費用の増大により、事業費の抑制や節約に努めてもなお、水道事業の経営環境は厳しい状況にあります。そのため、今後は水道料金の改定も必要になってきます。

また、市町村合併以降、地域ごとに異なる料金体系で経営していますが、事業認可を統合し、市内全域の料金の統一へ向けた検討を行います。

持続可能な市の水道をめざして

～水道事業の現状と未来～



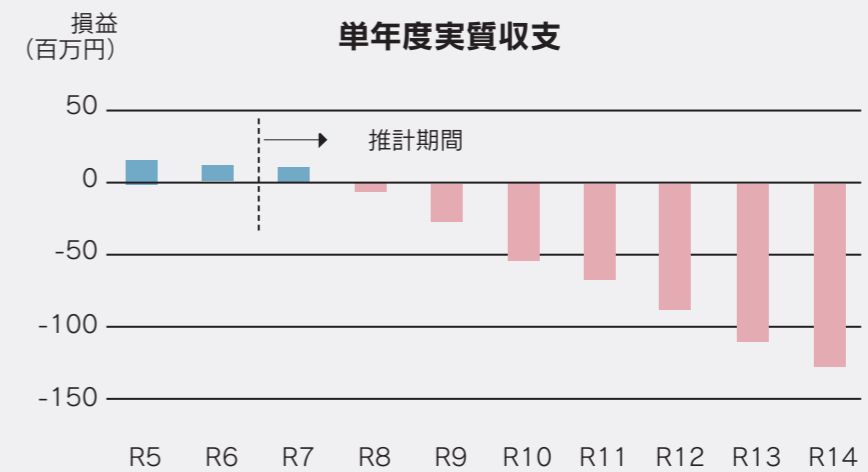
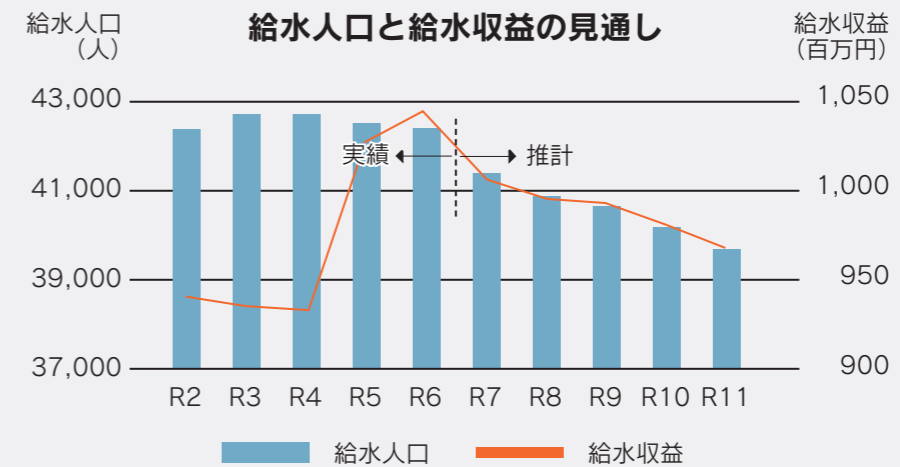
☎ 上下水道課
(32) 1674

市の水道施設の整備と維持管理の経費は、他の公共サービスとは異なり独立採算制を基本に運営を行っています。これは、地方公営企業法で定められる「経営に必要な費用は、経営によって得られる収入で賄わなければならない」という受益者負担の原則に基づくものです。

生活に欠かすことができない安全で良質な水を次世代に確実に引き継ぐには持続可能な事業経営が必要不可欠です。そこで今回は水道の持続にかかわる現状と課題を紹介いたします。

課題1 水道料金収入の減少

- 水道を使用する人口である給水人口は、人口の減少に伴い、減少傾向になると予測されます。
- 上天草・宇城水道企業団から購入する受水費が令和2年から値上げされたことに伴い、令和5年に一部地域で水道料金の値上げを実施しましたが、今後の給水人口の減少に応じて、給水収益は年々減少していく見込みです。



給水人口の減少に伴い収益も減少！
R14には約1.3億円の赤字が予想されます！



- 黒字に転換している収支が収益減少とコスト上昇により再び、赤字に転落する見通しです。
- その後も赤字幅が年々広がり、急速に経営が悪化する見込みです。